



4. 受入できるものとその分別方法

- 以下に記載されている内容は、酒々井リサイクル文化センターに持ち込む際の分別方法等です。佐倉市及び酒々井町で行っているステーション回収の分別方法ではありません。
- 酒々井リサイクル文化センターへ直接持ち込む場合、10 kgあたり 350 円の処理手数料がかかります。
- 指定袋に入れて持ち込んだ場合でも 10kg あたり 350 円の処理手数料がかかります。
- 持ち込んだものが 10kg に満たない場合でも処理基本手数料として 350 円の手数料が発生します。
- 可燃ごみ、カン、ビン、小型家電製品などを分別しないで持ち込まれた場合は、その場で分別をして頂きます。
- 中身の入ったスプレーカンや中身の入ったライター等、可燃性ガスを含んだものが混入していた場合、爆発や火災等の原因となります。中身を空にし(スプレーカンは穴を開けてから)持ち込んでください。

ア) 通常可燃ごみ

※「通常可燃ごみ」とは、破砕処理などを行わずごみピットへ直投する廃棄物です。

※マイクロビーズが含まれている製品は、大きさに関係なく可燃ごみとして持ち込んでください。大型ごみとして処理を行うと設備等の故障の原因となります。

※燃える素材のものでも、大きさや製品の形状によっては大型ごみとなります。

※厚みが5cmを超える書籍やカタログなどは大型ごみとなります。

※長座布団や肌掛け、毛布、カーテンなど、寝具や大きい布製品は大型ごみとなります。

①生ごみ、残飯等の厨芥類

- 台所からでるごみ
- 野菜くず、果物の皮、卵のカラ
- 魚のアラ、貝ガラなどの生ごみや残飯
- むか、乾燥麺などの食品残渣
- 缶詰の中身
- 固化処理等をした食用油 など

<持ち込む際の注意事項>

※台所から出るごみは水分をよく切ってお持ち込みください。

※貝殻も可燃ごみとして持ち込めます。

※缶詰は中身を出して分別をして持ち込んでください。

※液状の油やドレッシングなどの液体類は持ち込めません。



4. 受入できるものとその分別方法（ア）通常可燃ごみ

②紙、本、雑誌などの紙類

酒々井リサイクル文化センターへ持ち込まれる紙類は、紙製容器包装識別マークの有無を問わず全て焼却処分となります。できる限り古紙回収などをご利用ください。

- ・不織布マスク、ティッシュや紙コップなどの紙くず
- ・飲料用等の紙パック、食品等が梱包されていた紙、紙袋
- ・厚みが5cm以内の本や雑誌
- ・家電製品などの取扱説明書や薄手の空箱
- ・新聞紙や折り込み広告
- ・学校等で配布されるプリント類
- ・はがきなどの郵便物
- ・写真、薄手のアルバム など

＜持ち込む際の注意事項＞

※紙くずは袋などに入れて持ち込んでください。

※雑誌等は段ボールに入れるなど、車から下ろしやすい状態にして持ち込んでください。

※金具の使われているファイルは大型ごみです。通常可燃ごみとは処理が異なります。ファイルと書類を分けて持ち込んでください。

※厚みが5cmを超える書籍は大型ごみです。通常可燃ごみとは処理が異なります。分別をして持ち込んでください。

※段ボールは大型ごみです。

③テープ類

- ・ビデオテープ
- ・カセットテープ
- ・フロッピーディスク
- ・MOディスク

＜持ち込む際の注意事項＞

※量が多い場合は、衣装ケースや段ボール等に入れ、下ろしやすい状態にして持ち込んでください。

④使用済花火

- ・使用済み手持ち花火、使用済み吹き出し花火、ロケット花火 など

＜持ち込む際の注意事項＞

※使い切ってからよく水に浸し、水気をよく切ってから持ち込んでください。



⑤衣類、布製品、マイクロビーズが含まれているもの

- ・着物、浴衣
- ・シャツ、セーター、スカート、ズボンなどの一重の衣類
- ・裏地付きのシャツ、裏地付きのズボンなどの二重の衣類
- ・ダウンや中綿入りの冬用衣類
- ・バスタオル、フェイスタオルなどのタオル類
- ・ビーズクッションなどマイクロビーズが含まれているもの
- ・レッスンバック、トートバックなど布製のバック
- ・布製マスク、布製コースターなどの布製の小物類
- ・のれん、はぎれ
- ・ぬいぐるみ（高さ又は長さが30 cm以内のもの） など

<持ち込む際の注意事項>

※衣類、バック等のファスナーや金属製のボタンなどはそのまま問題ありません。

※衣類や布製品を持ち込む際は、ひもなどで縛らず、衣装ケースや段ボールなどに入れて下ろしやすい状態にして持ち込んでください。

※マイクロビーズが含まれているものは大きさを問わず通常可燃ごみとなります。

※カーテン、布団や座布団、肌掛けなどの寝具は大型ごみです。

※高さ又は長さが30 cmを超える大きさのぬいぐるみは大型ごみです。

⑥皮革、合成皮革、ゴム製品、シリコーン製品

- ・ハンドバック、トートバック、ビジネスバックなどのカバン類
- ・長靴、革靴、スニーカー、パンプスなどの履き物
- ・1メートル程度の長さのホース
- ・ゴム手袋
- ・ボール、グローブ
- ・シリコーン調理器具、シリコーン容器などのシリコーン製品
- ・電気や電池を使わないビニールやゴム製のおもちゃ など

<持ち込む際の注意事項>

※素材の多くが皮革や合成皮革又はゴムの場合は合成皮革ゴム製品となります。

※付属の金属やプラスチック等はそのままの状態を持ち込んでください。

※長さが1 m を超えるホースは大型ごみとして持ち込んでください。

※リール付きホースは大型ごみです。



⑦ビニール製品、プラスチック類、合成樹脂製品

酒々井リサイクル文化センターへ持ち込まれるプラスチック類は、容器包装マークの有無を問わず全て焼却処分となります。できる限り容器包装回収をご利用ください。

- ・洗剤やシャンプーなど、日用品の容器
- ・ドレッシングなど食料品の容器やフタ
- ・プラスチック製の菓子袋
- ・プラスチック製の食品保存容器
- ・ペットボトル
- ・プラスチック製の使い捨て容器
- ・プラスチック製ハンガー
- ・プラスチック製の卓上小物入れ
- ・プラスチック製のクリアファイル
- ・CDケース、CD、レーザーディスク
- ・1辺でも30cmを超えないプラスチック製のカゴや引き出し
- ・ビニール製、合成樹脂製のバックや小物入れ
- ・ビーチサンダルなどの合成樹脂製のサンダルや靴
- ・ビニール製ののれん(ビニール製のカーテンは可燃性大型ごみ)
- ・電気や電池を使わないプラスチック製のおもちゃ
- ・レジャーシート
- ・屋外用簡易座布団、キャンプ用枕
- ・寝袋
- ・プラスチック製の定規や分度器などの文具類
- ・その他、製品の大半がプラスチックでできているもの など

<持ち込む際の注意事項>

※液体洗剤やシャンプー、ドレッシングなどの液体類は、使い切るか中身を空にして持ち込んでください。

※素材の多くがビニールやプラスチック、合成樹脂等でできているものはビニール、プラスチック、合成樹脂製品です。

※針金ハンガーは金属類です。

※1辺でも30cmを超える大きさの発泡スチロールは大型ごみです。

※レジャーシートやブルーシートで、広げた際に1辺が2mを超えるものは大型ごみです。

※キャンプなどに使用するアルミロールマット(銀マット)は大きさに関係なく大型ごみです。

※プラスチック製であっても、電池や電気で動くものは大型ごみです。



⑧その他

- ・灰（土や不燃物などが混入していない状態のもの）
- ・タバコの吸い殻
- ・おむつ（固形排泄物は取り除いてください）
- ・落葉、長さ 20 cmを超えないの枝木、割りばし
- ・アルミ箔、使い捨てアルミなべ、レトルトパックの袋
- ・保冷剤、除湿剤、使い捨てカイロ
- ・少量のネコ砂

など

<持ち込む際の注意事項>

※土や不燃物などが混じっている灰は持ち込めません。

※幹の直径が 20 cm以内で、長さ 20 cmを超える枝は可燃性大型ごみです。

※「少量」とは、LLサイズのレジ袋1袋程度又は 15ℓの袋1袋程度の量です。







イ) 可燃性大型ごみ

※可燃性大型ごみとは、剪定枝や竹、篠竹をいいます。

※持ち込みには 10 kgあたり 350 円の処理手数料がかかります。

<持ち込む際の枝木などの形状>

- 木や木材は直径が 20 cm以内ものは長さを 2m 以内にする。
- 竹や篠竹は枝葉を取り払い、長さを 2m 以内にして竹と枝葉を別々に束ねる。束ねた際の長径は 30 cm以内としてください。
- 竹や篠竹で長さが 50 cm以内のものは束ねたり枝葉を取り払う必要はありません。

※長さが 2mを超える枝木や木材、竹や篠竹は酒々井リサイクル文化センターで処分できないため、2m 以内に切断して持ち込んでください。

※長さが 50 cm以上 2m 以内の竹や篠竹の枝葉は必ず取り払ってください。

※長さが 50 cm以上 2m 以内の竹と竹の枝葉は別々に束ねて持ち込んでください。束ねた際の長径は 30 cm以内としてください。

※幹の直径が 20 cmを超えるものは、長さを 20 cm~30 cm程度の輪切りにするか、薪状に切断してから持ち込んでください。

※小枝（幹の直径が 1 cm程度で長さ 20 cm程度のもの）は「通常可燃ごみ」として持ち込むことができます。





4. 受入できるものとその分別方法ーイ) 可燃性大型ごみ





ウ) カン

※持ち込みには 10 kgあたり 350 円の処理手数料がかかります。できるだけステーション回収をご利用ください。

※分別ができていない状態で持ち込んだ場合は、ごみを下ろす際に分別をしながら下ろしていただきます。

※スプレーカンに使用されているガスは主に可燃性のガスです。中身が入った状態で持ち込まれた場合、爆発や火災の原因となります。必ず中身を使い切るか中身を空にし、穴を開けてから持ち込んでください。

穴を開けられない場合は佐倉市、酒々井町清掃組合へご相談ください。

※食品やキャットフードが入ったカンは、中身を空にして洗ってから持ち込んでください。中身が入っているものは持ち込みできません。

※カンの中にタバコなどの異物が入っている場合は、中身を抜き取り洗ってから持ち込んでください。

※ペンキの缶やペンキのスプレー缶、油が入っていた缶など、洗うことができないものや、洗っても汚れが落ちないものはうめたてごみとなります。

※お菓子のカンなどに入っているプラスチックや紙は取り除いてお持ちください。

※缶詰のラベルなどはそのままでも問題ありません。

※消火器は持ち込めません。

<持ち込めるカンの種類など>

- 飲料用の空カン
- 空の菓子カン
- 食料品の空きカン
- キャットフードの空カン
- 中身を空にして穴を開けたスプレーカン
- 中身を空にして穴を開けたスプレー式消火器のカン
- 中身を空にして穴を開けた卓上コンロ用カセットボンベ
- 食料品のフタ

など







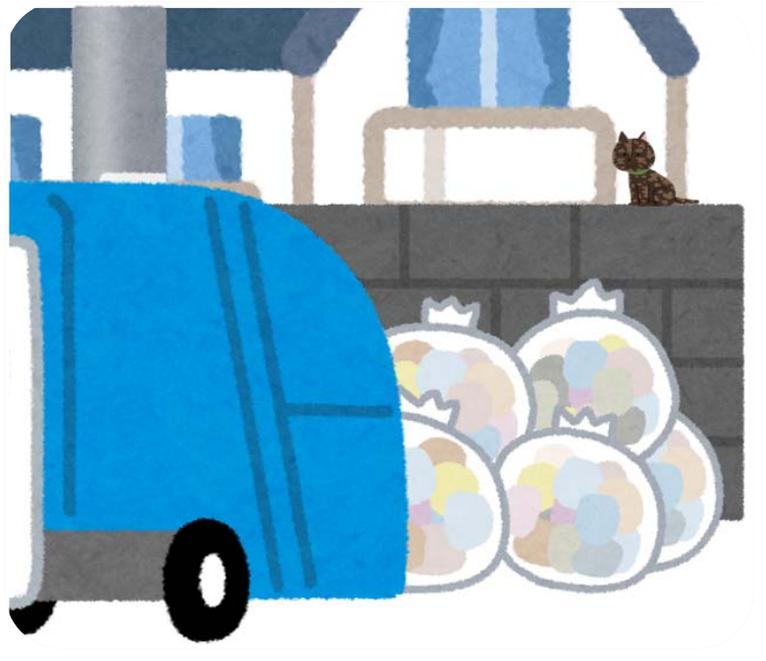
エ) ビン、耐熱ガラス類

- ※持ち込みには 10 kgあたり 350 円の処理手数料がかかります。できるだけステーション回収をご利用ください。
- ※中身を空にして、洗ってから持ち込んでください。中身が入っているものは持ち込みできません。
- ※分別ができていない状態で持ち込んだ場合は、ごみを下ろす際に分別をしながら下ろしていただきます。
- ※ビンの中にタバコなどの異物が入っている場合は、中身を抜き取り洗ってから持ち込んでください。
- ※マニキュアが入っていたビンなど、洗っても汚れが落ちないものはうめたてごみとなります。
- ※ラベルなどはそのままでも問題ありません。
- ※金属及びプラスチック製のフタは、それぞれ「カン」及び「通常可燃ごみ」へ分別して持ち込んでください。
- ※ (リターナブルびんマーク) が付いているビンは販売店へ返却してください。
- ※一升ビン、ビールビン、焼酎ビン、牛乳瓶などのリターナブルビンの一部は、上記「リターナブルびんマーク」が付いていないものもありますが、リターナブルビンであれば販売店へ返却できます。
- ※耐熱ガラス製の調理用ボウルや哺乳瓶などはビンとして持ち込んでください。
- ※ガラスのコップやガラスの置物、クリスタル製品などのガラス製品はうめたてごみです。
- ※陶磁器の容器はうめたてごみです。

<持ち込めるビンの種類など>

- 空の飲料用ビン
- 空の食品用ビン
- 空の化粧品のビン
- 耐熱ボウルや哺乳瓶などの耐熱ガラス
- 空の保存容器用のビン

など





オ) うめたてごみ

※「うめたてごみ」は、選別などを行わず、そのまま最終処分場へ埋め立てられるものです。

※持ち込みには 10 kgあたり 350 円の処理料金がかかります。

①陶磁器類

- ・陶器の皿や湯飲み
- ・陶器の花瓶や鉢植え、置物
- ・セラミック包丁などのセラミック製品 など

<持ち込む際の注意事項>

※箱に入れるなど、下ろしやすい状態でお持ち込みください。

※セラミック製品は陶磁器類です。セラミック包丁を金属類に混ぜないでください。

※刃物は安全な状態で持ち込んでください。

②鏡、ガラス類

- ・ガラス製食器、ガラス製コップガラス製品
- ・ガラス製花器、ガラス製の金魚鉢、ガラス製の置物など
- ・割れた電球や蛍光灯、グローランプ
- ・手鏡、卓上鏡などの鏡（割れているものも含まれます） など

<持ち込む際の注意事項>

※ビニールなどに入れて安全な状態でお持ちください。

※調理用の耐熱ボウルや哺乳ビンなどの耐熱ガラスはビンと同じ分別方法となります。

※姿見等の大きい鏡や人形ケースなどは大型ごみとして持ち込んでください。

③燃料の入っていないライター

- ・ガスライター（100円ライター、電子ガスライター、ターボ式など）
- ・オイルライター など

<持ち込む際の注意事項>

※燃料が入っているライターは持ち込めません。

※ガスライターはガスを抜くか、ガスを使い切ってから持ち込んでください。

※オイルライターのオイルは、蒸発させるなど、着火しないように持ち込んでください。

※中身を抜けない場合は佐倉市、酒々井町清掃組合へご相談ください。

※袋などに入れ、計量受付に「ライターがある」と伝えてください。



④その他

- ・テープ等で絶縁処理したコイン電池
- ・テープ等で絶縁処理したリサイクルマークの付いていない充電式電池
- ・ペンキ等、塗料が入っていた空の缶やスプレー缶
- ・マネキュアのビン（キャップやハケは通常可燃ごみ）
- ・ボーリングの玉
- ・珪藻土バスマット、珪藻土コースターなどの珪藻土製品
- ・プランターで使用していた少量の土、砂利
- ・漬物石、軽量ブロック、ガーデニングなどで使用していたコンクリート製タイルなどのコンクリート製品
- ・自宅で使用するために購入した石製品 など

＜持ち込む際の注意事項＞

※珪藻土製品の中には、石綿（アスベスト）が含まれている可能性がある商品があり、メーカー回収対象となっているものがあります。購入先に確認をしてください。

※中身が入っているペンキ缶は持ち込みできません。ペンキは固化処理等をして可燃ごみとして持ち込んでください。

※中身が入っているスプレー塗料は持ち込めません。中身を空にしてから持ち込んでください。

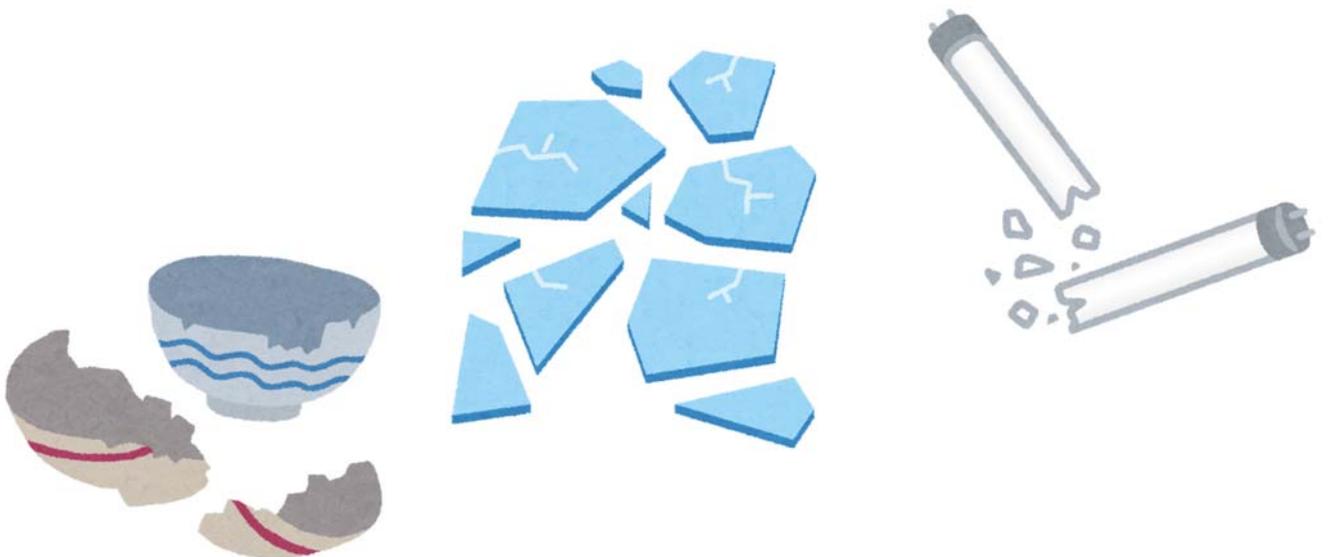
※「少量」とは、LLサイズのレジ袋1袋程度又は15ℓの袋1袋程度の量です。それ以上の量の土、砂利は持ち込めません。

※コンクリートガラは持ち込みできません。

※リフォームや建て替えなどで大量に発生したコンクリート製品やタイル、レンガ等は持ち込めません。

※庭に埋まっていた石やもとからあった自然石などは持ち込めません。

※業者等が廃棄した石製品やコンクリート製品は持ち込めません。





カ) 金属ごみ

※持ち込みには 10 kgあたり 350 円の処理料金がかかります。

①刃物類

- ・ナタ、鎌、くわ、すきなどの農具（家庭で使用していたものに限る）
- ・かみそり、はさみ、カッター
- ・ナイフ、包丁（セラミック包丁は陶磁器類です）
- ・縫い針、釣り針 など

<持ち込む際の注意事項>

※刃物は新聞紙などに包み、テープで固定するなどして持ち込んでください。

※刃物を持ち込んだ場合は、係員に「刃物があります」と声をかけてください。

※セラミック包丁などのセラミック製品は陶磁器類です。うめたてごみとして持ち込んでください。

②厨房器具類

- ・なべ、やかん、フライパン等
- ・金属製のお玉、フライ返し、トング等
- ・ナイフ、フォーク、スプーンなどのカトラリー
- ・電気を使用しない卓上コンロ（カセットボンベは抜いてください）
- ・ステンレス製のボウル、ザル等 ほか

<持ち込む際の注意事項>

※電気を使用する卓上コンロ（IH クッキングヒーターなど）は大型おごみです。

※ゴムやシリコン、プラスチックなどと一体になっている製品は金属ごみとして、そのまま持ち込んでください。

③その他金属類

- ・一斗缶（中身が入っていない物、汚れていない物）
- ・タイヤのアルミホイール、金属製のチェーン（タイヤは持ち込めません）
- ・金属製の工具箱
- ・製品の殆どが金属製のおもちゃ
- ・電池を使わない体重計
- ・針金ハンガー
- ・金属製のバット
- ・鉄アレイ、ダンベル
- ・スチールラック



4. 受入できるものとその分別方法(カ) 金属ごみ

- ・スチール製の物置
- ・刈払機やチェーンソー（バッテリー、燃料を除く）
- ・ドライバー、レンチ、スパナなどの工具
- ・アルミ製の脚立や三脚
- ・運搬用一輪車（家庭で使用していたものに限る）
- ・ストーブやヒーター、トースター、電子レンジなど、製品の殆どが金属でできている製品

など

<持ち込む際の注意事項>

※中身が汚れている一斗缶はうめたてごみとして持ち込んでください。

※製品の殆どが金属でできているものは、大きさに関係なく金属ごみとして持ち込んでください。

※電池は外して持ち込んでください。

※電気や電池で動く電動工具は大型ごみです。

※セラミック製品は陶磁器類です。うめたてごみとして持ち込んでください。

※電子レンジのターンテーブルや下皿に金属以外ものが使われている場合は、取り除いて持ち込んでください。





キ) 大型ごみ

※持ち込みには 10 kgあたり 350 円の処理料金がかかります。

※ペット用品は製品ごとに分別していただく必要があるため、大型ごみの一番最後に記載しています。

①電化製品

※電気や電池で動くものは全て電化製品です。

※電池や充電電池、バッテリーは外して持ち込んでください。

※テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機、衣類乾燥機は家電リサイクル法の対象となっているため持ち込めません。

※パソコン本体及びモニターはPCリサイクルの対象となっているため持ち込めません。

※家庭で使用していた業務用冷蔵庫や業務用製氷機などを持ち込む場合、フロン類を抜き取った証明書を提出していただきます。証明書の提出がない場合は受付できません。

※製品の全部が金属でできているものは金属類として持ち込んでください。

例) 石油ストーブ、トースター、電子レンジ など

※オイルヒーターのオイルはそのまま持ち込んでください。

※電源コードや延長コードなど、コード類が別にある場合は、コード類のみをまとめて持ち込んでください。

※スマートフォンや携帯電話などは「モバイル・リサイクル・ネットワーク」のマークがあるショップなどで無償回収しています。

- 電話機及び子機、家庭用ファックス機能付き電話機及び子機、携帯電話端末、スマートフォン、タブレット端末などの有線及び無線通信機器
- ラジオ、テレビチューナーなどの受信機
(テレビは家電リサイクル法対象品となるため持ち込みできません)
- デジタルカメラ、ビデオカメラなどの映像撮影機器
- DVDレコーダー、ビデオデッキなどの映像録画再生用機器
- オーディオプレーヤー、ステレオセット等の音楽再生機器
- プリンター、マウス、キーボード、USBメモリ、ルーター等のパソコン周辺機器
- 電子辞書、電子書籍端末
- 炊飯器、食洗器などのキッチン用家電製品※1※2
- 電子体温計、電子血圧計、電池式体重計、電動吸入器などの家庭用医療電気機器
- ランニングマシンなどの健康器具
- ドライヤー、電動かみそり、電気マッサージ器などの理容美容、衛生用電気器具



4. 受入できるものとその分別方法(キ) 大型ごみ

- ・扇風機、冷風扇、空気清浄機などの空調用電気製品^{※1※2}
 - ・電気こたつ、オイルヒーターなどの暖房器具
 - ・電気アイロン、掃除機、電動ミシン、照明器具（電球等を除く）、LED照明器具などの生活家電
 - ・ゲーム機、電気や電池を使って動くおもちゃ
 - ・電卓、ラミネーター、シュレッター、ラベルライター、ICレコーダーなどの自宅で個人的に使用していた事務用機器（事業等で使用していたものは持ち込めません）
 - ・電動ドリル、電動のこぎりなどの電動工具類（事業等で使用していたものは持ち込めません）
 - ・脚が容易に外すことができる電子ピアノ、エレキギター、電子ドラムなどの電子楽器及び電気楽器
- など

※1 家電リサイクル品対象品は持ち込めません。

※2 自宅で使用していた業務用エアコンなどの第一種特定製品は、フロン類を抜いた証明書があれば持ち込むことができます。

②厚手の書籍類など

- ・金具の付いたファイル
 - ・厚さが5cmを超える書籍やカタログ
 - ・厚さが5cmを超える辞典
- など

＜持ち込む際の注意事項＞

※箱に入れるなど、車から下ろしやすい状態で持ち込んでください。

※紐で括らないでください。

※金具の使われているファイルは、中身をファイルから抜き取り、中身は通常可燃ごみとして、ファイルは可燃性大型ごみとして持ち込んでください。

※厚さが5cmを超えないものは通常可燃ごみとして持ち込んでください。

③カーテン、毛布、布団などの布製品

- ・カーテン、レースカーテン、遮光カーテン
 - ・タオルケット、綿製毛布、羊毛製毛布などの毛布類、綿及び羊毛の敷布団や掛け布団、その他寝具類（羽毛は除く）
 - ・高さ又は長さが30cmを超えるぬいぐるみ
 - ・厚手の座布団、長座布団、まくら、クッション
 - ・カーペット、電気カーペット、じゅうたん
- など

＜持ち込む際の注意事項＞



4. 受入できるものとその分別方法(キ) 大型ごみ

- ※ひも等で縛らずに持ち込んでください。
- ※衣装ケースや段ボールなど、不要な入れ物に入れてお持ちいただいても問題ありません。
- ※ビーズクッションなど、マイクロビーズが含まれている製品は通常可燃ごみです。

④プラスチック、ビニール製品

- ・浴室マット、ビニール製マット、ビニール製カーペット
- ・ビニール製のカーテンや間仕切り（アコーディオンカーテンを除く）
- ・子供用プール、ウレタン製ベビーチェア
- ・ウレタン製又はファイバー素材のマットレス（スプリングが入っていないものに限る）
- ・プラスチック製米びつ
- ・プラスチック製衣装ケース
- ・プラスチック製のチェスト、ラック、タンス、プラボックス、その他プラスチック製家具類
- ・ふろのフタ、ふろ桶、浴用イス
- ・1辺でも30cmを超える発泡スチロール

など

<持ち込む際の注意事項>

- ※1辺でも30cmを超えるプラスチック製品、ビニール製品のものは大型ごみとなります。
- ※1辺でも30cmを超えないものや経年劣化などで細くなったプラスチック製品は通常可燃ごみとして持ち込んでください。
- ※マットなどを持ち込む際は、紐などでくくらないでください。

⑤収納家具、その他生活家具、調度類等

- ※金具、ガラスが付いているものは、そのままお持ち込みください。
- ※解体してあるもの、していないもの、どちらでも持ち込めます。
- ※スチールラックは金属ごみです。
- ※ベットになるタイプのソファーにスプリングが入っている場合、スプリング入りマットレスと同様の扱いになるため、持ち込むことができません。
- ※全てが金属製のラックなどは金属ごみです。

- ・テレビ台、電話台、
- ・ダイニングテーブル、イス、座卓、座椅子など
- ・ソファー（大きさ問わず）、サイドテーブルなど
- ・姿見、学習机、鏡台、収納棚、収納ラック、カラーボックスなど
- ・木製のタンス、ラック、チェストなど



4. 受入できるものとその分別方法ーキ) 大型ごみ

- ・すのこベット、折りたたみベット、ベットの枠
(スプリング入りマットレスは持ち込めません)
- ・アイロン台、傘立て、ごみ箱など、1辺でも30cmを超える生活用品
- ・その他、木製家具類
- ・人形ケース、額などガラスが付いている調度類
- ・高さ2m以内のアコーディオンカーテン
- ・ござ、よしず、すだれ
- ・たたみ、ふすま、障子、木製雨戸などの2mを超えない木製建具類など

◎趣味・スポーツ・運動用品、その他

1) 趣味・スポーツ・運動用品

- ・剣道、空手等の武具及び防具一式
- ・ゴルフバック、ゴルフクラブ等
- ・スキー用品一式及びスノーボード用品一式、車用スキーキャリア
- ・テニスラケット、バドミントンラケット、バット
- ・長さが2m以内のサーフボード、ボディボード
- ・室内用運動器具及び健康器具
- ・自転車、三輪車、乗用一輪車
- ・キックボード、スケートボード、ローラースケート
- ・サマーベット、クーラーボックス、ビーチバラソル
- ・バーベキューコンロ、折りたたみイス、折りたたみテーブル、キャンプ用テント、折りたたみテント、ワンタッチテントなどのキャンプ用品
- ・クラシックギター、ドラムセットなどの電気を使わない楽器 など
- ・アルミシート(銀マット)、広げた際に2mを超えるレジャーシート(ブルーシートを含む)

<持ち込む際の注意事項>

※電動アシスト付き自転車や電動キックボードなどのバッテリーは外した状態で持ち込んでください。

バッテリーを外していないものは処理できません。

3) その他

- ・スーツケース、キャリーケース、トランクなどの大型カバン
- ・滑り台、ブランコなどの家庭用屋外遊具
- ・屋内用ジャングルジム、滑り台などの家庭用室内遊具
- ・ベビーシート、チャイルドシート、ベビーカー、ベビーバスなど、1辺でも30cmを超えるベビー用品
- ・1メートルを超えるホース、リール付きホース
- ・ヘルメット



4. 受入できるものとその分別方法(キ) 大型ごみ

- ・プラスチック製のプランター
 - ・茶箱、金庫
- など

⑦ペット用品

ペット用品は製品ごとに分別が必要です。

ペット用品の分別は以下のとおりです。

- ・ネコ砂は素材により通常可燃ごみ又はうめたてごみ
- ・CO2 高圧ボンベは空にして金属ごみ。未使用の物は持ち込めません。

<大型ごみ>

- ・ガラス製及びアクリル製の水槽は中身を空にする
- ・木製すのこ、材質の殆どが木製の小屋やケージ
- ・材質にプラスチックと金属が使われているケージは大きさを問わず大型ごみ
- ・キャットタワー
- ・ペット用カートは大きさ、素材等を問わず大型ごみ
- ・木製の動物用トイレ大きさを問わず大型ごみ
持ち込む際は中身を空にしてから持ち込む
- ・水槽用照明器具は蛍光灯を取り外す
取り外した蛍光灯は、以下の「蛍光灯」をご覧ください。
- ・水槽用LED照明
- ・熱帯魚用ヒーター、エアポンプ、ろ過機
- ・電気や電池を使う自動給餌機や自動給水機
(電池は取りはずして持ち込んでください)
- ・プラスチック製及び材質の殆どがプラスチック製のキャリーケースやゲージなど
- ・ウサギ、猫、小型犬用以上のペット用布製ベット及びペットハウス
- ・プラスチック製の動物用トイレは大きさを問わず中身を空にする

<通常可燃ごみ>

- ・プラスチック製の昆虫用ケースや虫かごは中身を空にする
- ・布製及びナイロン製のキャリーケース及びペット用スリング
- ・おがくず
- ・流木や水草
- ・電気や電池を使っていないもので、材質の殆どがプラスチックでできている給水ボトル
- ・プラスチック製のエサ入れ
- ・段ボール製の爪とぎ
- ・ナイロン製、革製、布製のハーネスやリード

<金属ごみ>

- ・材質のすべてが金属製のゲージ



4. 受入できるものとその分別方法ーキ) 大型ごみ

- ・金属製のエサ入れ、水入れ
- ・金属製のリードやチェーン、又は製品の殆どが金属の物

<うめたてごみ>

- ・水槽の中に敷いてある砂利や砂
- ・陶磁器の置物
- ・陶磁器製のエサ入れ、水入れ

<カン>

- ・スプレータイプのCO2 ボトルは中身を空にする





ク) 電池

①アルカリ電池、マンガン電池、9ボルト四角形乾電池

※持ち込む場合、10 kgあたり 350 円の処理料金がかかります。

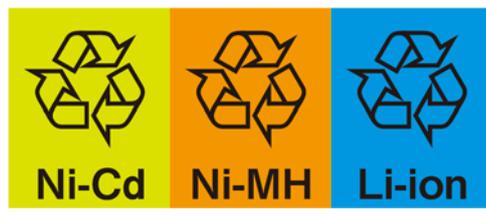
※充電式電池、コイン電池、ボタン電池は一緒に処分できません。

②充電式電池（リサイクルマークが付いているもの）

※酒々井リサイクル文化センターへの持ち込みはできません。

※リサイクルマークが付いている製品は、佐倉市又は酒々井町の拠点回収をご利用ください。

- ニカド電池
- ニッケル水素電池
- リチウムイオン電池



③充電式電池（リサイクルマークが付いていないもの）

※「②充電式電池（リサイクルマークが付いているもの）」以外の充電式電池は埋め立て処分となります。

※テープなどで絶縁処理を行い「うめたてごみ」として持ち込んでください。

※持ち込む場合は 10kg あたり 350 円の処理手数料がかかります。

④ボタン電池

※酒々井リサイクル文化センターへの持ち込みはできません。

※「SR」、「PR」、「LR」と書かれているものはボタン電池です。

※テープなどで絶縁をして、販売店、取扱店などでの店頭回収へお持ちください。

※「CR」と書かれているものはコイン電池です。コイン電池は以下をご覧ください。

⑤コイン電池

※持ち込む場合、10 kgあたり 350 円の処理料金がかかります。

※「CR」と書かれているものはコイン電池です。

※テープなどで絶縁処理をして「うめたてごみ」として持ち込んでください。

※「SR」、「PR」、「LR」と書かれているものはボタン電池です。上記をご覧ください。





ケ) 蛍光灯、電球

- ※持ち込む場合、10 kgあたり 350 円の処理料金がかかります。
- ※割れているものは「もえないごみ」として持ち込んでください。
- ※LED照明器具は大型ごみの電化製品です。
- ※電気の笠から取り外して持ち込んでください。
- ※電気の笠は大型ごみです。
- ※店舗や事務所、工場などから排出される蛍光灯や電球は、産業廃棄物となるため、持ち込むことはできません。

